

宗右衛門町商店街に加入すると様々な特典が活用できます!

バー、スナック、ラウンジ等の風俗営業店については、ご利用頂けません。  
物販店、一般飲食店が対象です。(カード会社の審査があります。)

1

## JCB、VISA等 の主要23社を一括して… カード会社との契約を一本化

当商店街へのご加入後、「財団法人大阪商業振興センター」とご契約いただくことで、JCB、VISA  
カード及び主要23社のクレジットカードを取り扱うことが可能となります。



2

## 急拡大するカード社会に大幅な経費削減を実現! 手数料は、一律「3.8%」です。

通常、「物販店=5.0%」「飲食店=6.0%」のカード利用手数料が、一律「3.8%」となります。飲食店  
の場合、年間:100万円のご利用で、約22,000円の経費削減が実現!

3

## 1,800以上の金融機関のキャッシュカードも利用可能! デビットカードも利用可能!

日本デビットカード推進協議会に加盟している銀行、信用金庫、信用組合、郵便貯金、JA等、1,800  
以上の金融機関のキャッシュカードがそのままご利用いただけます。

〔デビットカード手数料〕	1回の売上代金：13,000円以上	→	2.0%
	1回の売上代金：13,000円未満	→	2.3%
	1回の売上代金：1,000円以下	→	23円(定額)

※ 上記の手数料以外に、カード代金振込時には、金融機関振込手数料として「50円」が必要となります。

「なにわカード」システムに関する詳細については、裏面をご覧ください。



宗右衛門町商店街振興組合

〒542-0084 大阪府大阪市中央区宗右衛門町4番4号 エーデルプラッツエビル2階  
TEL.06-6214-5925 / FAX.06-6214-5935 (事務局・開局時間) 13:00~17:00(平日のみ)

本紙掲載の「加入特典」については、当商店街の加入組合員であることが  
契約条件の一つとなっています。また、契約に際しては、カード会社の審査が  
ありますので、ご希望に添えない場合もあります。



## おとくなサービス4つのポイント

ポイント  
1

### 23社のカード会社との契約を一本化!!

商業振興センターと契約することで、下記の主要23社及び全てのVISA・マスターカードの取り扱いが可能になります。



ポイント  
2

### お店のコストを削減します!!

手数料は、全てのクレジットカードが一律 **3.8%**!  
(通常:物販店5%、飲食店:6%)

ポイント  
3

### デビットカードも使えます!!

日本デビットカード推進協議会に加盟している銀行、信用金庫、信用組合、郵便貯金、J A等1,800の金融機関のキャッシュカードが、そのままお買物に利用できます。

●デビットカードにつきましては次の通りです。

1回の売上代金が、13,000円以上の場合	→ 2.0%
13,000円未満の場合	→ 2.3%
〈手数料体系〉	1,000円以下の場合 → 23円(定額)

※上記の手数料以外で、カード代金振込み時には金融機関振込手数料として**50円**がかかります。

ポイント  
4

### 精算事務処理の合理化が図れます!!

各種クレジット及びデビットの振込明細を一括してお届けします。カード売上代金も一括でお振込みいたします。

## 売上代金のお振込み日

毎月、15日・月末日から3営業日目に、お店が指定する金融機関の口座にお振込みいたします。(金融機関18行から選択)

## ご加盟の手続き

### ご加盟に必要な書類及び費用

- ①加盟申込書(センターより郵送)のご提出
- ②端末申込書(センターより郵送)のご提出
- ③加盟金3万円  
(1回限り、退会時の返金はありません)

※加盟対象店舗につきましては、スナック、バー、キャバレー等の風俗営業店などは対象外となっておりますのでご了承下さい。

※端末機代は不要です。

## ご加盟までの流れ

申込みからご利用開始までおおよそ2.5ヶ月かかります。

ご請求いただいた5日以内に加盟申込書をお届けします。

加盟申込書に、必要事項を記入しセンターに郵送して下さい。

各カード会社の審査が始まると同時にセンターから端末機設置申込書をお届けします。

端末機設置申込書に必要事項を記入し、センターに返送して下さい。同時に、センターが指定する金融機関の口座に加盟金をお振り込み下さい。

各種登録の手続きを始めます。(1ヵ月半位) 登録終了後端末機の設置に伺います。

## 端末機設置に伴う注意事項

- ①端末機は電話回線を使用しますので、現在お使いの回線を共有することになります。
- ②カードでの売上処理は、専用の端末機・ピンパットが必要です。既にクレジットカードを取り扱っているお店では、これまでの機器を新しい専用端末機に交換することになります。(機種によっては、そのまま使用或いは、一部改造の場合もあります。)
- ③端末機に使用する伝票用紙は、カード会社に負担します。

※端末機の接続はアナログ回線、ISDN回線以外電話回線ではできませんのでご注意ください。  
ビジネスホン、ホームテレホン、ADSL及びIP電話などをご使用の場合は、新たに回線をご用意していただく必要がございます。尚、専用回線を新たに導入される場合は、自己負担でご用意下さい。

